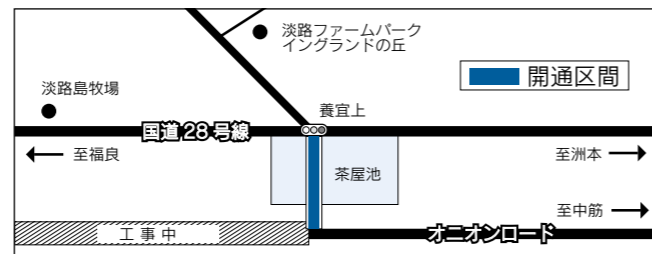


「市道 茶屋池線」が4月下旬(予定)に開通します 建設課 ☎43-5226

この度、平成24年度から事業を実施してまいりました「市道 茶屋池線」が、4月下旬(予定)に開通します。交差点付近の運転には、じゅうぶん注意してください。  
 なお、八木・神代方面への通り抜けはできませんので、ご理解、ご協力をお願いします。



らん・らんバス『来庁者割』を始めます!

4月1日より、らん・らんバスを利用して市役所本庁舎へ来庁し、用務を済まされた人に、帰りのらん・らんバス運賃(1路線片道1回分)を助成する「来庁者割」を開始します。

◆助成の方法 運転手から「来庁者割引券」をお渡ししますので「南あわじ市役所前」で降車する際、運転手にお声がけください。

◆対象運賃  
 1路線片道1回分運賃を助成します。  
 大人 300円  
 中学・高校生及び65歳以上 200円  
 小人(小学生以下) 100円

◆割引開始日 平成28年4月1日から

◆使用の方法  
 市役所で用務を済ませた後、復路または、次回バスご利用時に使用してください。

◆有効期限 割引券発行日より1年間  
 ※単なる乗継ぎとして降車される人、1年フリーパス券をご利用の人、障がい者割引を受けられている人は「来庁者割」の対象外となります。  
 ※割引券は1路線片道1回分の運賃としてご利用いただけます。  
 ※割引券を使用し、1日フリーパス券を半額で購入することができます。ただし、回数券、1日フリーパス回数券及び1年フリーパス券の購入には使用できません。

市役所計画課 ☎43-5227

空き家バンクに登録してみませんか?

市内にある空き家の有効活用を通じて、地域の機能維持及び移住、定住を応援しています。空き家の所有者の皆さま、賃貸・売買などの有効利用をご検討の場合は、ご相談ください。

ふるさと創生課 ☎43-5205

国際姉妹都市提携20周年 学生海外派遣団の団員募集(14人程度)

将来のまちづくりを担う感受性豊かな中高生を対象に海外派遣事業を実施します。  
 本年度は提携20周年として増員し、14人程度を募集します。

◆派遣先 米国オハイオ州セライナ市(南あわじ市国際姉妹都市)

◆日程 7月22日(金)~8月1日(月)

◆対象者  
 ①市内在住の中学3年~高校3年生(1世帯1人、同事業参加経験者を除く)  
 ②応募者の家庭で、来年夏のセライナ市からのホームステイ受入に協力する意思のある人

◆補助額 派遣費用(約30万円)の半額を助成

◆申込締切 4月22日(金)午後5時まで

◆申込方法 申込書に必要事項を記入して、作文「応募の動機と心構え」800字程度を添えて秘書課へ提出してください。  
 ※申込書は秘書課や市のホームページで取得できます

◆選考方法 作文、面接

国際交流協会事務局(秘書課内) ☎43-5204

有害鳥獣の捕獲を実施します!

山林周辺で有害鳥獣による農作物被害が多発していることから、山林周辺において、銃器、ワナによる鹿・猪の捕獲を実施します。  
 山林への立ち入りには十分ご注意ください。

【実施期間】4月1日から10月31日まで

農林振興課 ☎43-5223

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)のお知らせ

趣旨	「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、所得の少ない高齢者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施します。
支給対象者	平成27年度の臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年度中に65歳以上(昭和27年4月1日以前生)になる人
支給額	1人につき30,000円

申請手続き等

◆申請受付

支給対象と思われる人へ4月中旬に申請書を送付し、下記の地区割りで申請受付を実施します。できるだけこの期間での申請手続きをお願いします。

受付場所・時間	日程	対象地域
◆受付場所 市役所 福祉課(本館1階)	4月23日(土)	松帆・湊・津井・阿那賀・伊加利・志知(西淡地区)
	4月24日(日)	榎列・八木・市・神代・倭文(三原地区)・志知(三原地区)
◆受付時間 午前9時~午後5時	4月29日(金)	広田・倭文(緑地区)・福良
	4月30日(土)	賀集・北阿万・潮美台・阿万・灘・沼島

※上記以外にも、8月1日(月)まで申請は受付しております。(但し、上記以外の土・日・祝日は除く) ◆受付時間 午前9時~午後5時 ◆受付場所 福祉課および沼島出張所

◆必要書類等

- 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)申請書 ※対象と思われる人に送付します
- 申請者の身元確認書類または、その写し(運転免許証、健康保険証等)
- 給付金振込口座(申請者名義)の確認書類または、その写し(通帳、キャッシュカード等)など
- 印鑑

※上記の書類は添付不要となる場合もありますが、確認の為ご持参下さい

郵送の場合の提出先	〒656-0492 南あわじ市市善光寺22番地1 南あわじ市役所福祉部福祉課生活福祉係
-----------	---

(注)支給審査により、また税の修正申告等の理由により、支給要件を満たさない場合は、給付金が支払われない場合や、支給後であっても返還していただく場合もございますのでご注意ください。

【窓口が混み合うことが予測されます】

申請手続きに時間を要する場合がございますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【申請に係るお問合せ】

福祉課生活福祉係 電話 43-5216 専用ダイヤル 43-5248